

監 査 報 告 書

令和5年5月19日

学校法人 日本コンピュータ学園

理 事 会 御中

評 議 員 会 御中

監 事 堀籠嘉代子 

監 事 菅原正子 

私たちは、私立学校法第37条第3項3号の規定に基づく監査報告を行うため、学校法人日本コンピュータ学園の令和4年度（令和4年4月1日から令和5年3月31日まで）の、学校法人の業務及び財産の状況について監査を行った。

監査の結果、学校法人の業務及び財産に関し、不正の行為又は法令若しくは寄付行為に違反する重大な事実のないことを認める。

以 上